

東広島市教育委員会定例会（令和5年12月）議事録

1 日 時 令和5年12月25日（月）午後3時42分～午後4時20分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員、棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室室長補佐兼指導主事、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、山本スポーツ振興課長、大内文化課長、柄崎青少年育成係長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 本館3階 303会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第24号 小中一貫特認校の指定について

（2）報告事項

報告第66号 令和5年第4回東広島市議会定例会について

報告第67号 第3期東広島市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について

報告第68号 市立小学校・中学校における個人情報の漏えいについて

報告第69号 令和5年度教育者表彰（文部科学大臣）について

報告第70号 令和5年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

報告第71号 令和5年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について

報告第72号 第36回東広島市美術展及び町家美術館の開催について

（3）その他

ア 令和5年東広島市の教育の主な出来事について

イ 教育施設等状況視察について

ウ 第27回ひろしま県央競歩大会2023の開催結果について

エ 令和5年度 第70回文化財防火デー防火訓練の開催について

オ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時42分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和5年12月の教育委員会定例

会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と棚橋委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

また、本日は時間の関係で報告第66号、第68号、第69号、第70号、第71号、第72号については、事務局からの説明は割愛させていただきたいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、全て公開とすることに決定します。

また、報告第66号、第68号、第69号、第70号、第71号、第72号については、質疑応答のみとさせていただきます。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：傍聴希望がございます。
- 市場教育長：分かりました。それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 市場教育長：再開いたします。

議案第24号 小中一貫特認校の指定について

- 市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第24号小中一貫特認校の指定について、1件の議案を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 吉岡学事課長：議案第24号です。議案の1ページを御覧ください。

1、提案理由です。

地域の特性を生かした特色ある教育活動を実践する小中一貫校に、通学区域制度の弾力的運用として、一定の条件のもと、市内全域から通学を認める小中一貫特認校制度を令和5年度に導入いたしました。

このたび、新たに河内小学校、入野小学校及び河内中学校を小中一貫校特認校として指定するため、この議案を提出するものでございます。

今後、募集要項等をホームページに掲載するとともに、それぞれの学校におきまして入学説明会等において施設見学をした後、応募を受け付けてまいります。

河内小学校、入野小学校及び河内中学校の特色ある取組の資料といたしまして、3、4ページにリーフレットを添付しておりますので、ご確認ください。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの議案第24号小中一貫特認校の指定について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：以前も説明があったのかもしれないですが、特認校制度を利用したら、小

学校1年生で入ったら、卒業するまで在籍しなくてはならないとか、河内小学校、入野小学校に特認で行ったら河内中学校に行かなくてはならないとか、そういう制限はありますか。教えてください。

- 吉岡学事課長：入学・転入して、学年途中で転出等は可能です。中学校に進学する際に、必ず河内中学校に進学しなければならないというものでもございません。
- 島本委員：ありがとうございました。
- 市場教育長：ほかにはございませんか。
- 京極委員：教えてください。校舎は全部1つになるわけじゃなくて、河内小・中学校と入野小学校は別々ということでもいいですか。
- 吉岡学事課長：河内小・中学校につきましては、同一の校舎で行っておりますが、入野小学校につきましては、そのまま現行の校舎で行っていく予定です。
- 京極委員：もう一つ。ほかのところは1つの小中一貫になっていて、それぞれ特色がありますけど、この河内小学校、入野小学校、河内中学校の場合の特色というのは、このリーフレットの内容でよろしいですか。これを9年間一貫でどんな形にされるのかを教えてください。お願いします。
- 吉岡学事課長：この3校につきましては、同じ学校教育目標としております。特色は地域創生プロジェクト、遠隔授業の充実、そして外国語教育の充実ということです。これらをテーマに取り組んでまいります。
- 京極委員：ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほかございませんか。
先ほどの一環ということで、もう少し詳しく、例えば外国語教育とか、そのあたりの一貫した指導について詳しく言えますか。
- 吉岡学事課長：4ページのリーフレットを見てください。地域創生プロジェクトにつきましては、総合的な学習において広島空港等をテーマに地域の活性化を意識したプロジェクト学習を行っております。
遠隔授業につきましては、現在、河内小と入野小をつなぐ小小連携や、同じ教科の単元を遠隔授業でつなぐことを行っております。また、他地域の小・中学校や、広島大学と連携した遠隔授業も進めております。今後、ラーニングルームを設置し、遠隔授業を充実させる予定です。
それから、外国語教育の充実につきましては、中学校の英語の教員がそれぞれの小学校に出向いて外国語教育を進めております。その際、遠隔授業で進める場合や、ティーム・ティーチングとして実際に授業へ入って外国語教育の充実を図るといった取組を行っているところです。
- 京極委員：外国語教育についてですが、ネイティブの人はいらっしゃいますか。
- 吉岡学事課長：地元のネイティブの方はいらっしゃいませんが、ALT等を活用しながら取組を進めているところです。
- 京極委員：できたらネイティブの方を入れられたほうがいいのではないかなと思います。英語の先生がどうということではなくて、外国人の生の発音を聞くというのは

すごく大事なことだと思うので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

- 吉岡学事課長：今、ご指摘にありましたとおり、そういった意見を参考にしながら来年度に向けて取組を進めてまいります。
- 市場教育長：そのほかありませんか。
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定します。

報告第66号 令和5年第4回東広島市議会定例会について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。
報告第66号令和5年第4回東広島市議会定例会について、事務局からの説明は割愛させていただきますが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 西村委員：分かれば教えていただきたいと思います。
質問がありました学校給食についてですが、ハラル食への配慮ですとか、給食費の無償化、こういったものは実際学校に通われている子どもの保護者からどれぐらい学校のほうに要望があるか、数が分かれば教えていただきたいと思います。
- 吉岡学事課長：まず、ハラル食につきましては、年度初めに外国から来られた際に、学校や教育委員会へハラル食の給食が対応できるかと問い合わせがあります。正確な数字は分かりませんが、年に数回ございます。
続いて、学校給食の無償化につきましては、直接、無償化にしてほしいという保護者の声を聞いてはおりません。議会で提案される中でのニーズは把握しております。具体的な件数については、把握はできておりません。
- 西村委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。
- 島本委員：10ページのジェンダーギャップ解消に向けた男女混合名簿のことです。中学校1校と小学校2校が採用しており、教育委員会としても検討していくということですが、今後こういうことを校長が判断した場合は、教育委員会としては認める方向でいくのでしょうか。
- 鷹橋指導課長：男女混合名簿につきましては、学校のほうで、見直しをしていただいているところでございます。今回、1中学校区で男女混合名簿を採用したということも、そういった子に対する配慮をしていかなければならないということで決めておりますので、学校から男女混合名簿を採用したいという意見がありましたら、積極的に支援していきたいと考えております。
- 島本委員：分かりました。ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

報告第67号 第3期東広島市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について

- 市場教育長：それでは、次に報告第67号第3期東広島市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、資料の18ページをお願いいたします。

教育振興基本計画（素案）パブリックコメント実施結果について説明をさせていただきます。本日は、パブリックコメントの結果、素案の修正について報告をさせていただきます。

実施期間、実施方法、意見提出の結果概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

19ページをお願いいたします。

黄色に色をつけているところが、素案の修正箇所でございます。

はじめに、No.3でございます。質の高い教職員の確保と育成が最大の課題という意見をいただきました。このため、原文に対して「教員」と「育成」を追加し、「教員の働きがいや働きやすさなどの魅力を発信し、質の高い人材の確保と育成に努める」に修正したいと考えています。

次に、No.11です。

青少年育成センターの活動やゆーすふる・チャレンジャーの記述が欲しいという意見に対しまして、当該意見を反映した修正文としております。

ここで1か所修正がございます。修正文の2行目、「ゆーすふる・チャレンジャーのさらなる活動内容の」の「活動内容の」5文字を削除し、「ゆーすふる・チャレンジャーのさらなる充実を目的とし」に修正したいと考えております。

20ページをお願いします。

No.20です。いただいたご意見から、学校では、開かれた学校から地域とともにある学校にステップアップし、学校を核とした地域づくりを進めようとしており、こうした取組は、行政と地域と家庭が一体となって進める必要があることから、施策名を「学びを通じたつながりの推進」から「学びを通じたつながりの形成」に修正しようと考えております。

21ページをお願いいたします。

No.28と30ですが、教師の待遇改善、そして働き方改革についてご意見をいただきました。このため、「育成」という文言の追加と「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」の文言を「授業計画に柔軟性を持たせ」に修正したいと考えております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。
- 島本委員：ただいまの報告について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：そのとおりでございます。

- 島本委員：無記名で書くわけですね。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：無記名になっています。年齢と地域は分かるようになっていきます。
- 島本委員：意見に対する回答はホームページ等で見られるということですね。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：この回答案につきましては、ホームページ等で公表いたします。
- 島本委員：もっと広くいろいろな人からの意見を募るための工夫は難しいですね、意見を言いたい人が書くわけですから。全員に配るわけではないので。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：広く意見をいただきたいという思いは事務局も持っているのですが、やり方としては、これ以上は難しいと思います。
- 江口学校教育部長：先ほどの答弁に補足をさせていただきます。広く意見をいただき過ぎると、物事の本質が分からなくなるおそれも多分にあるものですから、市といたしましては総務部でパブリックコメントのルール化を図っておりまして、その中で実施をしております。例えば期間がこれぐらいだとか、市民あるいは市に関係のあるステークホルダーの方は意見が出せるとか、そういう一定のルールの中でやらせていただいているということをご理解をお願いいたします。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 渡部教育長職務代理者：パブリックコメントがいろいろ出ておりますけども、この意見が実現するといいますか、それが施策に関わるとか形になるというのは実際に何件ぐらいあるのでしょうか。
 例えば22番の施策7豊かな学びの推進というところで、この方は子ども文化科学館とか、こういった体験的な施設を将来的に作ってほしい、閉校した学校を活用するものもいいと思うとか、書いていらっしゃいます。こういうことはお金のかかることでもあるし、すぐにはできないと思いますけども、どの程度こういう意見が具体化されるのかということについてはいかがでしょうか。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：パブリックコメントをすると、いろいろな意見が出てきます。ふだん疑問を持たれていることとか要望とかも併せて出てくるので。本質としては、教育振興基本計画の計画に対してのパブリックコメント、これに対して施設の要望が出てきたと捉えています。財政状況もありますし、すぐに施設を作るのは難しいという認識ではあります。今回はこの回答案のような形で回答させていただきます。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。
- 棚橋委員：一点だけお尋ねします。
 28番、このご意見は教師の働き方というところで、処遇改善を求めると。それをもう少し明確にしてくださいというようなご意見だと思います。右側の原文と修正文を比較したときに、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が、「授業計画に柔軟性を持たせ」に変えられていますよね。これは、逆に後退しているのではないかと思う。授業計画に柔軟性を持たせることは、確かに時間の余裕とか様々なこと

を生み出すために進められるべきものです。ワーク・ライフ・バランスをどうやって確保するか、そこが一番重要なキーポイントになると思いますが、どうしてワーク・ライフ・バランスという言葉が消えるのでしょうか。柔軟性を持たせるというのは、そういう解釈ではないでしょうか。

- 吉岡学事課長：「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」の言葉につきまして、10年先を見たときにこの言葉が残っているかということを考え、検討してまいりました。子どもと向き合う時間の確保に向けて、各学校で、授業内容を工夫することで効率的に授業を行い、放課後の時間を確保していくというイメージで書かせていただきました。今後、棚橋委員にいただいた意見を踏まえて、考えてまいります。
- 棚橋委員：ワーク・ライフ・バランスというこの言葉が10年先も通用するかどうか分からないということ、そのお考えはよく分かります。それでしたら、いい表現かどうか分かりませんが、例えば、仕事と生活が両立できるようなという表現にするとか。このご意見の方はその部分が一番大事だと主張されているように思うので。これが今だけの要望で10年後には通用しないかもしれないという理由でこれを消してしまうと、このご意見をされた方がこれをご覧になると、逆に後退していると受け取るのではないかと思うので、またご検討いただけませんか。
- 吉岡学事課長：ご意見を踏まえて、また修正等をしてまいります。
- 市場教育長：ほかにはよろしいですか。

報告第68号 市立小学校・中学校における個人情報の漏えいについて

報告第69号 令和5年度教育者表彰（文部科学大臣）について

報告第70号 令和5年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

報告第71号 令和5年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について

報告第72号 第36回東広島市美術展及び町屋美術館の開催について

- 市場教育長：それでは次に、報告第68号、第69号、第70号、第71号、第72号についてご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 棚橋委員：第68号について私見を交えながら質問をさせていただきたいと思います。
個人情報の漏えいというのは、確かに重大なことであって、二度と起こらないようにしなくてはならない。起こした方はもちろん、なぜ起きたのかを皆でしっかり話をしていただくとともに、今後のことを考えていただく。皆が同じように考えなくてはいけないと思います。ただ、今回起こした方がどうしてミスを起こしたのかということだけで、二度と起こさないように嚴重注意、反省してもらったというのでは、今度、また別の方が起こす可能性は十分あると思います。

ですので、個人の責任に帰するのではなくて、起こさないような組織やシステムを考えないと、どんなに注意していても永久になくならないのではないかと思います。

特に情報の問題というのは、日々どんどん進んでいきます。教員に採用されたと

きには知らなかったことがどんどん増えていく。そうすると、私もそうですけども、ついていけなくて、注意していてもミスにつながるといことは避けられないのではないかと思います。避けられないと言ったら語弊があるかもしれませんが。

予算の問題もあるし、簡単ではないことは分かりますけど、例えば、こういう高度な情報を扱うもの、個人情報も扱うものは、特に詳しい方とか、できれば専門の方を各学校に配置する。各学校は無理にしても、数校で一人、そういうものを専門に扱えるような高度な能力を持った方を配置する。それが難しければ、教育委員会の中に、そのあたりに詳しい方を配置して、こういう調査をするときにはチェックあるいは助言できるようにするとか、そういうことが必要だと思います。

先ほどもありましたように、ただでさえ教員はやることが増えて、ついていけないというところがあります。1つクリックし間違えたら重大な問題を起こすかもしれないという緊張感のある仕事を、どの教員がいつ担うか分からないというのは、負担だと思います。中・長期的にそういうシステムを考えていくことも必要ではないかと思います。そのような見込みやお考えはあるのかどうか教えていただければと思います。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：まず、再発防止のための指導ですけど、複数人でのチェック体制ですとか、扱っている個人情報の重要性についての研修は引き続きやっていきたいと思います。

便利なものは活用していかないといけないので、扱う個人情報によって、もう少し誤作動が起きないようにシステムを使い分けていく必要があると思っております。市でもアンケートのシステムを開発しておりますので、そういったものに切り替えて、便利なものは授業の中で使っていきたいと考えております。

- 棚橋委員：どうもありがとうございます。

- 江口学校教育部長：ご質問の後段のほうの答弁がまだできておりませんでした。前回、島本委員からもICTの専門家を各学校に1人というようなご意見をいただいている中で、一度にはなかなかそこへ到達しないものですから、今、国がICT支援員を4校当たり1人置こうという目安を設けておりますので、そこに向けて拡充をしているところです。

そのためには、本市でいえば12人を確保することになるのですが、現在は8人確保出来ておまして、6年度で10人にしたいと思っています。これだけでは1校当たり1人常駐ということができませんので、基本的にはICTの活用に向けた教職員をその学校の中にも確保していきながら、育てながらやっていくということを目指しているところです。そういった取組を通じて、こういった個人情報への意識も高めていきたい。それから、活用のレベルも上げていきたいと思っています。

それから、今回の個人情報漏えいですが、アンケート用紙に二次元バーコードを貼りつけたときに校長が試してみたのですが、その結果に異常があるかどうかにか

づけなかったというような問題もあるので、そういったところの学校全体のレベルも上げていかないといけないというところが反省点だと思っています。

また今回は、学校の教員がふだん授業等で使っているフォームを使って試してみたのですが、実は保護者向けには、市が保護者との連携に使うポータルサイトを持っておりま。こちらのほうがセキュリティーが高いということで、今後は保護者向けにアンケートを実施するときには、市のポータルサイトを使い、子供たちに心の天気などを入力してもらう際には、引き続き学校の教室の中で汎用的に使っているフォームを使うとか、きちんと分けてセキュリティーをもっと高めていきたいと思っていますところ。です。

- 棚橋委員：分かりました。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

その他ア 令和5年東広島市の教育の主な出来事について

その他イ 教育施設等状況視察について

その他ウ 第27回ひろしま県央競歩大会2023の開催結果について

その他エ 令和5年度 第70回文化財防火デー防火訓練の開催について

その他オ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からございますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：その他資料の4ページをお願いしたいと思いま。す。

教育施設等状況視察についてという資料になります。

今年度の教育施設等状況視察は、来年1月25日木曜日の午後に行う予定としております。2の視察コース、日程をご覧ください。

13時30分に市役所をバスに乗って出発しまして、新たに国の史跡に指定される西条酒蔵群のうち、白牡丹酒造延宝蔵を視察いたします。その後、西条中学校に移動しまして、本年7月に長寿命化改良工事が完了しました校舎の状況を見ていただきたいと思。います。なお、屋内運動場につきましては、現在も工事中でございます。15時から定例教育委員会を西条中学校で行い、終了後に東広島市役所へ戻ってくる予定で計画しております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

先ほどの説明で次回の教育委員会定例会の日程についても説明がありましたが、それについてお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、次回の定例教育委員会になります。が、1月は25日木曜日、視察の後、15時から、場所は西条中学校で行います。

2月は22日木曜日15時からを提案したいと思。います。よろしくお。願いいたしま

す。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は1月25日木曜日、視察となりますが、15時から、場所は西条中学校でよろしいでしょうか。

次々回は、2月22日木曜日15時からをご提案いたしましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

それでは、よろしくお願いたします。

その他、事務局からありますか。

それでは、その他、委員の皆様からございますでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。

傍聴人の方は退出してください。

皆さん、御協力ありがとうございました。

閉会 午後4時20分